

米子市フレイル対策推進事業 同意説明書

次の内容をよくお読みいただき、了承したうえでご参加ください。

1 事業の目的

高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、フレイル状態（健康と要介護の中間の状態）の発生と進行を予防することを目的とします。

2 事業の内容

満65歳以上の米子市民（年度末年齢）の方で、要支援及び要介護認定のない方を対象に、フレイルであるか否かの簡易的な判定（基本チェックリストによるフレイル度チェック）を行い、判定結果をお知らせするとともに、結果に応じた健康支援（フレイル予防実践教室の紹介またはフレイル予防優待チケットの付与等）を行います。なお、本事業の一部は民間企業に委託して実施します。必要に応じて、本市または委託事業所が訪問をさせていただく場合があります。

3 個人情報の保護について

- (1) 本事業によって取得した個人情報は、米子市フレイル対策推進課、フレイル予防サービスアプリ及びシステム開発業務委託契約先（株式会社エッグ）が、個人情報保護に関する法令に従い、厳正な管理を行います。取得した個人情報（氏名、生年月日、性別、住所、基本チェックリスト回答、本事業の参加状況、米子市フレイル予防サービスアプリ上で登録する「私のきろく」）は、株式会社エッグが管理するクラウドサーバーに保管されます。
- (2) フレイル度チェック委託事業所またはフレイル予防実践教室登録事業所において本事業に参加される場合、当該参加者についての(1)の情報が、当該年度内において、利用する事業所に対して共有されます。この場合においても、共有された個人情報の取り扱いは、個人情報保護に関する法令に従い、厳正な管理を行います。
- (3) 本事業の実施にあたって、米子市長寿社会課から介護認定状況についてのデータ提供を得ますが、本事業に活用する目的以外に使用しません。また、同様に、鳥取県国民健康保険団体連合情報及び鳥取県後期高齢者医療広域連合からデータ提供を受けている健診情報及びレセプト情報を使用しますが、個人情報保護に関する法令に従い、厳重な管理を行うとともに、本事業に活用する目的以外に使用しません。
- (4) 本事業において取得したデータ、鳥取県国民健康保険団体連合情報及び鳥取県後期高齢者医療広域連合からデータ提供を受けている健診情報及びレセプト情報については、本市における効果的な介護予防施策の立案と効果評価のために活用します。その際、データ分析を目的に、大学等の研究機関に本事業で取得したデータを提供することがありますが、個人が特定できない状態で提供します。
- (5) 令和元年4月1日から令和5年6月30日の間に、本市フレイル対策推進事業においてフレイル度チェックに回答された方について、その際取得した個人情報は、本同意説明書への同意をもって、本事業における管理データへ移行されます。

【お問い合わせ先】

米子市福祉保健部フレイル対策推進課 電話：0859-23-5458 FAX：0859-23-5460